



平成29年1月25日
都市局都市政策課

第2回「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」の開催

～民間主体のまちづくり活動を支えるために必要な方策を検討します～

国土交通省では、1月30日に、第2回「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」を開催します。今回の検討会では、昨年11月に開催した第1回「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」の結果を踏まえ、担い手の活動財源の確保のあり方について検討を行います。

人口減少、財政悪化などの状況下では、コンパクトシティを視野に入れた官民連携のまちづくりを推進することが重要であり、そのためには、民間まちづくり活動の担い手の活動環境を整備改善することが不可欠です。

国土交通省では、まちづくり活動の担い手に期待する役割や、その役割を担う主体のあり方について整理しつつ、民間主体のまちづくり活動を支えるために必要な方策について検討を行うため、昨年11月に「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」を設立しました。

今般、下記のとおり、第2回検討会を開催し、担い手の主要課題の1つである活動財源の確保のあり方について検討を行います。

記

1. 日 時 平成29年1月30日（月）13：30～15：30
2. 場 所 中央合同庁舎3号館6階 618会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 委員名簿 別紙のとおり
4. 議 題 担い手の活動財源の確保のあり方について

※報道関係者傍聴可。冒頭のみカメラ撮り可。

傍聴を希望される場合は、1月27日（金）15：00までにご所属、お名前、ご連絡先を以下問い合わせ先まで登録してください。

※配付資料及び議事概要については、後日、国土交通省ホームページにて掲載します。

※過去の検討会の状況は、以下の国土交通省ホームページに掲載されております。

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tk1_000028.html

（参考）

第1回（平成28年11月開催） 検討会の設置、まちづくり活動の担い手の現状・課題、論点整理

第2回（今回） 上記のとおり

第3回（平成29年3月開催予定）担い手の組織形態、事業と管理の一体化の実現方法

第4回以降 夏までに数回開催

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課都市再構築政策室 高橋、繁松
電話 03-5253-8111（内線32234、32235）
直通 03-5253-8422
FAX 03-5253-1586